

さいたま市議団ニュース

日本共産党

No.1059
2026.2.22

日本共産党さいたま市議会議員団

TEL 048-829-1811 FAX 048-833-8165

ご意見・ご要望はこちらにお寄せください



発行

松村 としお
久保 みき
金子 あきよ

とば めぐみ
たけこし 連
池田 めぐみ

予算組み替え提案で物価高騰対策の拡充求める

2月議会・代表質問

2月12日、2月議会の代表質問に松村としお市議がたちました。

松村市議は、昨年度の決算審査で党市議団があきらかにした市民の生活の実情をもとに、「どの世代でも暮らしの厳しさが増している。市民生活と地域経済の現状と見直し、そして行政が果たす役割の認識は」と市長に問いました。市長は「現下の物価高は依然としてここ10年でもっとも高い水準が続いており、市民生活に大きな影響を与えている」と述べ、デジタル地域通貨に4.6億円を使うなど新年度予算案の事業をいくつか紹介しました。

松村市議は「市民の暮らしを支えるために税金を使うのが最優先だ」として、党市議団による約204億円の予算組み替えを提案。決算のたびに増え続ける財政調整基金など基金の一部取り崩しや、大規模事業の見直しなどで財源をつくり、地域経済支援、福祉・医療・教育・公共交通の充実で暮らしの安心を支えるとともに、社会保険料の引き下げなど負担軽減を実現するよう求めました(表)。しかし副市長は「各



質問をおこなう松村市議

種基金等の大幅な取崩しによる市民負担軽減や市内事業者支援などをおこなう予算の組み替えは、持続可能で規律ある財政運営の観点と適正な受益者負担の観点等から多くの課題がある」として、提案を拒否しました。

また予算組み替え提案のなかで個別に答弁を求めた水道料金基本料金無料の2カ月延長(8・9月)と住宅リフォーム助成制度の創設についてはいずれも実施を否定しました。

国会質問と連携 食肉卸売市場・と畜場は存続せよ

続いて松村市議は、昨年11月に突然廃止が

2026年度予算組み替え提案

◆歳入		◆歳出	
(1) 基金及び積立金の取り崩し等		(1) 市民負担の軽減	
1. 財政調整基金	63億円	1. 手数料・使用料の消費税の負担をなくす	45億円
2. 減債基金	50億円	2. 水道料金基本料金2か月無料(8、9月)	18億円
3. 公共施設マネジメント基金	25億円	3. 下水道料金の引き下げ(10%)	19億円
4. 介護保険給付費準備基金	25億円	(2) 福祉・医療の充実	
5. 高速鉄道東京7号線整備基金	15億円	1. 国民健康保険税 子どもの均等割免除を18歳まで拡大	6.9億円
(2) 水道会計利益剰余金及び累積資金剰余金		2. 国民健康保険税の引き上げ中止	30.7億円
(3) 歳出カット		3. 介護保険料の引き下げ	25億円
1. 海外視察経費	700万円	4. 敬老祝い金の金額復活	3.4億円
2. ツール・ド・フランスさいたまクリテリウム支援	1.6億円	5. 心身障害者医療費支給制度の制限撤廃	5億円
3. 義務教育学校武蔵浦和学園計画	6.6億円	6. 福祉タクシー利用料助成、重症心身障害者自動車運転料助成事業の制限撤廃	3050万円
4. 次世代型スポーツ施設整備	1000万円	(3) 教育費負担の軽減	
5. 公立保育所民間移管推進事業	380万円	1. 中学校給食費の無償化(1年間)	17.5億円
		2. 市立高校の入学料無償化	3000万円
		(4) 産業、商店街振興、事業者支援	
		1. 小規模事業者支援金	18億円
		2. 商店街活性化事業	7.7億円
		3. 住宅リフォーム助成制度	4.8億円
		4. 公共交通維持・充実	3億円
歳入合計	204億4950万円	歳出合計	204億4950万円

発表されたさいたま市食肉中央卸売市場・と畜場の存続を求める質問をしました。

関係者から「事前の話がなにもなかった」「報道で知った」との声が党市議団に寄せられていることを紹介し、関係者への説明や協議を検討過程でおこなわなかった理由など、この間の経過について質しました。副市長は「ぎりぎりまで移転再整備事業の可能性を模索したが、安定した運営の実現は不可能と判明した」と答弁。松村市議は「さいたま市だけで結論を出している説明になっていない」と再度答弁を求めましたが、副市長は説明することができませんでした。市の都合のみを述べるばかりの答弁に松村市議は「到底納得しうるものではない」と厳しく批判しました。

市の廃止方針について、昨年12月に岩淵友参議院議員が農林水産委員会で国の対応を質問しています。農林水産大臣は「公正な取引の場として高い公共性を果たす必要がある」「廃止ありきでなく、市場内外の関係者との合意形成と現場に寄り添った対応をおこなうよう指導した」と答弁しました。松村市議は上記の国会答弁を紹介してさいたま市の対応を質しました。副市長は「卸売市場の公共性について同様の認

識をしている。国・県との連携体制のなかで、廃止に伴う雇用や流通、畜産への影響等に対する方策等について検討し、また、関係事業者のご意見をうかがいながら対応策を検討したい」と廃止ありきの姿勢での答弁でした。松村市議は、と畜場の牛・豚の受け入れ実態を紹介するとともに、市の市場・と畜場を「本県における食肉の流通拠点とし

ての役割を果たす拠点施設」と県の計画で位置付けていることを示し、「事業関係者はもちろん、国および埼玉県等関係自治体といっしょに存続に向け協議をおこなうべき」と提案しました。副市長は「市場の廃止にともなう課題と対応についていねいに検討したい」と同様の答弁をするにとどまりました。

レジャープール削減方針の撤回求める

松村市議はさらに原山市民プールをはじめ市内レジャープールを5つから2つに減らす「レジャープールのあり方方針」の見直しを求めました。松村市議は原山市民プール存続を求める署名が2万筆を超えて市に届けられ、プールを使う子どもたちから「夏の楽しみ」「なくさないで」とメッセージが寄せられていることを紹介。「建設費高騰と物価上昇が続くなか、今あるレジャープールの存続を前提に、子どもの意見をしっかり聞いた方針につくり直すべき」と求めました。副市長は「方針見直しは予定していないが、財政負担を最小限に、充実した市民サービスの提供が重要。原山市民プールは可能な限り有効活用したい」と答弁しました。

国の天然記念物 サクラソウを守って

2月議会・代表質問

2月12日、久保みき市議は①サクラソウの保全、②介護の危機的状況への対応、③身近な公共交通の充実、④フリースクール利用者への市独自補助、⑤「さいたま市の香り」事業、⑥スポーツシューレへの公園・集会室設置について、それぞれ代表質問しました。

国の特別天然記念物である田島ヶ原サクラソウ自生地のサクラソウの株数が、昨年45万株と過去最低を記録しました。久保市議は、2018年6月定例会での一般質問を皮切りに、くりかえし保全強化を求め、外来種トウネズミモチの伐採やかん水対策、国庫補助の活用、DNA解析や生育環境調査の実施などが進みました。その結果、2022年には10年ぶりに株数が増加し61万株となりましたが、ふたたび減少に転じ、現在は存続の瀬戸際にあります。

サクラソウ自生地は桜草公園内にありますが、本来は自生地保全を目的とすべき公園が、都市公園課の所管のもとレジャー利用を中心に整備されてきました。2014年発行の「田島ヶ原サクラソウ自生地保存管理計画策定報告書」では、計画策定委員会会長の佐々木寧氏が「自生地に隣接する桜草公園が他の都市公園と同様の管理ですすめられていることに驚きを禁じ得ない」と述べ、自生地と公園を一体的に管理する必要性を強調しています。久保市議は、桜草公園を含めた自生地全体を、文化財保護課が中心となって保全最優先の管理体制へ移行するよ



質問をおこなう久保市議

う求めましたが、市の答弁は都市局との連携強化にとどまり、所管一本化には後ろ向きでした。

コミバスを増やして

次に久保市議は、岩槻区の例を示し、コミュニティバスや乗り合いタクシーの増便と運賃助成制度の実施を求めました。

岩槻区では路線バス撤退後、免許返納者や高齢者にとって市のコミュニティバスや乗合タクシーが外出の唯一の手段となっています。岩槻区のコミュニティバス利用実績は、市内でも人口の多い見沼区・南区・北区を上回り、乗合タクシー「おりづる号」「らくらく号」も利用者が多く、応援タクシーが頻繁に出る状況です。市民からは「もっと本数を増やしてほしい」「待たずに乗れるようにしてほしい」と強い要望が寄せられています。しかし、導入ガイドラインで定められた「収支率40%」が増便の障壁と

なっています。利用者の多くがほかの交通手段を持たない高齢者であることを踏まえれば、福祉的観点から収支率目標は撤廃、もしくは引き下げるべきだと主張しました。また、地下鉄7号線の岩槻延伸は巨額の費用と20年近い期間を要するため、市民の生活に直結するバス・乗合タクシーの充実こそ優先すべきだと迫りました。市は、収支率だけでは地域の移動ニーズに応えられないと認識しており、今後は収支率以外の指標も含めて検討すると答弁しました。

運賃助成について、市は2024年の予算委員会において、公共交通運賃助成制度の実証実験案を検討していると説明しましたが、制度化に向けた具体的な動きは依然として見られません。久保市議は、長野市の70歳以上の市民がバスを割引料金で利用できる「おでかけパスポート」を紹介しました。高齢になると外出頻度が低下し、フレイルや孤立のリスクが高まることから、外出機会を増やすことが目的のこの制度は、政策判断により導入され、実証実験をおこなわずにスタートした点が特徴です。本市でも同様の制度を直ちに実施すべきだと強く求めました。これに対し市は、運賃施策について「いつまでに結論を出すという期限は設けていない」としつつ、交通ネットワークの構築とあわせて、公共交通の利用促進につながる施策として引き続き研究をすすめていきたいと答弁しました。

「さいたま市の香り」って？

「さいたま市の香り」とは、都市イメージの向上などを目的に、市民投票などを経て1月30日に発表されたものです。しかし香りの感じ方は個人差が大きく、香りによる健康被害、いわゆる「香害」は深刻な社会問題です。市自身も「その香り、困っている人がいます」と啓発しているにもかかわらず、香りを用いたおもてなしを進める姿勢には矛盾が生じます。自然由来の香りでも体調不良を訴える人は少なくないため、久保市議は「イベントでの香り拡散は避け、在庫がなくなり次第事業を終了すべき。香害に苦しむ市民への配慮と防止策を優先に」と求めました。市は今後、希望者のみに配布できるノベルティの製作を検討するとともに、イベントで香りを使用する場合は事前周知をおこない、限定的なエリアでのみ実施するなど、運用基準を定めて慎重に進めると答弁しました。

— 2月議会報告会 —
4月4日(土) 14時～16時
プラザノース 多目的ホール
参加費 無料

あなたの身近な市議会議員です



緑区 松村としお



桜区 久保みき



南区 金子あきよ



見沼区 とばめぐみ



中央区 たけこし連



浦和区 池田めぐみ